

平成 2 8 年 4 月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

## 平成28年4月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成28年4月26日（火曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース 会議室
- 出席委員 松浦修三委員長  
中村義明委員長職務代理者  
石川周三委員  
北嶋節子委員  
小林仁教育長
- 教育委員会事務局  
教育部長 中澤四郎， 学校教育課長 西村規利  
指導課長 渡邊昭登， 生涯学習課長 斉藤伸明  
ゆうき図書館長 佐藤栄一， 給食センター所長 石川好次  
スポーツ振興課長 妻木克浩  
学校教育課長補佐兼施設係長 佐山敦勇  
学校教育課学務係長 石井智之

### 1 付議事件及び順序

- (1) 議案第 9号 結城市生徒指導相談員の委嘱について

### 2 報告事項

- (1) 教育長報告
- (2) 報告第 7号 結城市生徒指導相談員の委嘱について
- (3) 報告第 8号 結城市スクールソーシャルワーカーの委嘱について
- (4) 報告第 9号 結城市生涯学習指導員の委嘱について
- (5) 報告第10号 結城市特別青少年相談員の委嘱について
- (6) 報告第11号 結城市スポーツ推進委員の委嘱について
- (7) 報告第12号 平成28年度教育委員会の概要について

### 3 その他

午後2時00分 開 会

- 学校教育課長 今年度最初の定例会でございますので、改めまして、教育委員会の職員の自己紹介をさせていただきたいと思えます。  
それでは、部長のほうからよろしく申し上げます。
- 教育部長 教育部長の中澤四郎でございます。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。
- 学校教育課長 学校教育課長の西村と申します。よろしくお願ひいたします。
- 生涯学習課長 生涯学習課長の斉藤と申します。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。  
なお、事務所のほうが昨年度、公民館にあったのですが、こちらの教育委員会のフロアに引っ越しましたので、よろしくお願ひいたします。
- 指導課長 指導課長の渡辺昭登です。本年度、江川北小学校から赴任しました。よろしくお願ひいたします。
- スポーツ振興課長 スポーツ振興課長兼国体推進室長の妻木克浩でございます。昨年に引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。
- ゆうき図書館長 4月から結城図書館長を務める、佐藤栄一と申します。よろしくお願ひいたします。
- 給食センター所長 給食センター所長の石川です。昨年同様よろしくお願ひいたします。
- 学校教育課長補佐兼施設係長 4月から学校教育課課長補佐兼施設係長ということで、佐山と言います。よろしくお願ひいたします。
- 学校教育課学務係長 学校教育課学務係長になりました石井智之と申します。昨年に引き続きよろしくお願ひいたします。
- 学校教育課長 それでは、教育委員さんのほうで、教育委員長のほうから順次、自己紹介をよろしくお願ひいたします。
- 委員長 改めまして、こんにちは。  
平成28年度初めての定例会でございます。よろしくお願ひいたします。  
新しい事務局体制で、よろしくお願ひいたします。
- 中村委員 こんにちは。教育委員の中村義明です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 石川委員 こんにちは、石川周三と申します。4年目になります。よろしくお願ひいたします。
- 北嶋委員 同じく委員の北嶋節子です。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 教育長 教育長、小林でございます。大変お世話になります。よろしくお願ひいたします。
- 学校教育課長 それでは、ここでちょっと資料の確認をさせていただきます。  
前回、教育委員さんのほうにお届けしました資料ではなくて、今日は机のほうに置いてある資料を見ながら会議を進めさせていただきたいと思えます。  
一部ちょっと訂正がございます。資料という付箋紙が張ってありまして、資料の2というのが右上のほうに載っております。資料1の次に、資料2というのが右上のほうに書いてあります。ここに名簿が載ってございまして、下の事務職職員の4番の生涯学習課長の文のほうを見ていきますと、

公民館というのがございまして、ここをちょっと二重線で消していただきたいと思います。大変失礼しました。

それから、5番目に、「スポーツ文化課長」となっておりますが、今年度から名称が変わりまして、「スポーツ振興課長」に直していただければと思います。

資料の訂正は以上でございます。

○教育長           じゃ、公民館のところの電話番号はそのまま生きているの。

○生涯学習課長   公民館の電話番号は、昨年度と変更ありません。

○学校教育課長   大変失礼しました。

それでは、ただいまから教育委員会4月定例会を開催いたします。

本日の会議は、定足数に達しておりますので、成立しておりますので、委員長より開会宣言をよろしく願いいたします。

○委員長           では、改めまして、平成28年度初めての定例会を開催いたします。よろしく願いいたします。

○学校教育課長   それでは、会議の議事進行につきましては、教育委員会の規則によりまして、委員長が行うことになっておりますので、これからの進行につきましては、委員長のほうでよろしく願いいたします。

○委員長           では、早速議事に入らせていただきます。

本日の付議事項は1件でございます。それから報告事項が7件でございます。

では、まず初めに、付議事案でございます議案第9号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを事務局、説明をお願いいたします。

#### ◎議案第9号 結城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長           では次に、報告事項に入らせていただきます。

#### ◎教育長報告

○委員長           教育長さんの報告から入らせていただきます。よろしく願いいたします。

○教育長           それでは、資料の3ページをお開きください。

教育長報告。

結城市学校教育の目標と基本方針等について、上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年4月26日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

4ページのほうにお進みください。

平成28年度教育議会4月定例会の教育長報告ということで、1番としまして、結城市学校教育の目標と基本方針について。

大きな目標、それから基本方針は、昨年度と同様でございます。それに

つきましては、資料の後ろのほうに、A4のカラー刷りのこういうものがあるかと思うんですが、こちらが具体的結城市の学校教育、生涯学習とかスポーツとか文化とかいろいろありますが、学校教育についてだけ指導課のほうが中心になってつくっているところがございますが、この中で、学校教育の目標と学校教育の基本方針は同じでございます。重点目標の6つ柱も一緒です。

ただ、その中の左の中ほどに、自主性・自立性を育む教育の推進と、大きな見出しが入っているところがございますが、確かな学力、豊かな心、健康と体力の向上、こういうものを含めて、今までは個性を生かす教育の充実というくくりにしていました。それを自主性・自立性を育む教育の推進、これは県の学校教育指導方針の中で、今まで個性を生かす教育の充実という内容について、大きく、自主性・自立性を育む教育の推進というような大きなくくりで、今年度から5年間のサブテーマということで、一番力を入れていきたい。それを踏まえてそこを個性を生かす教育の推進から自主性・自立性を育む教育の推進というふうに変えたところがございます。

あとは、項目的には一緒でございますが、その中で、左側の(2)豊かな心の育成の二重丸の2つ目でございます。ここに、インクルーシブ教育の理念を踏まえ、前回も特別支援教育コーディネーターを中心とした云々と、こうなっていたんですが、インクルーシブ教育まで、いろいろ踏まえた指導の充実、そういう内容に変えさせていただきました。通常学級で、もう障害がある子もない子も、ニーズに応じた支援をしていくんだというような大きな流れの内容がその意味合いでございます。

また、特別支援学校がセンター校的な、周りの小中学校をしっかりとサポートするんだという体制で今、特別支援学校が機能しているところなんです。教員も加配になっていて、特別支援コーディネーターというような形で、各学校へ訪問して支援をしてくれるというような部分で、そういうものの積極的な活用をして、小中学校の特別支援教育の子供たちの支援の充実を図っていかうということで入れさせていただきました。

あわせて、(3)の健康と体力の向上、柱3でございますが、その中の2行目に、薬物乱用防止教育の充実、石川委員さんのほうからも、今、中学生からそういう薬物乱用に巻き込まれたり、そういう事案も出ていると。実際、現在でも小中学校ではそういう取り組みはしているんですが、さらに積極的に取り組むということで入れさせていただきました。

さらには、右側に行きまして、地域に信頼される魅力ある学校づくりの一番下にスクールサポーター推進事業、これは今年度新たな事業として、小山とも友好都市の中で、白鷗大学の教育学部と連携して、小中学校にサポーターを、また結城のほうにもサポーターを活用して、学校教育の活性化、子供たちを支援していかうというようなことで入れさせていただきました。

また、その上のところがございますが、幼保小中ということで、幼稚園

や保育所との連携も、小学校ではかなり取り組んでいる、また中学校でも職場体験的に取り組んでいるんですが、県のほうでも幼児教育という部分を充実していくという中で、幼保小の連携もさらに推進していこうというようなことで入れさせていただきました。若干、その他のところでも、その上の時代の変化や国際化に対応した教育活動の推進の（２）の二重丸の下のところで、ICTの活用、各小中学校、ICTの活用した事業を積極的に進めていこうと。これは、教員のほうのそういう意識と同時に環境も、市の教育委員会としても、各学校にそういうものをしっかり、計画的に充実していこうというようなことで入れさせていただいたところがございます。大まかな部分では、そういう点が変更になったところがございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、資料４ページのほうにお戻りいただきたいと思ひます。

２番としまして、平成２８年度小中学校入学生についてということで、入学式のほう、大変お世話になりました。小学校の入学生については、本年度４２６名、昨年度が４７１名ですので、４５名ほど減っているところがございます。中学校入学生４４５名、昨年度は４５４名、こちらでも９名ほど減っている。合計を見ますと、そこにあるところですが、最終的には児童生徒数合計して４、１４５名、４月１日現在の。昨年に比べて大体７９名のマイナスでございます。新入生だけじゃなくて、２年生や３年生や、出入りがございますので、どれだけ減ったかという部分だけがトータルになるのではなくて、他の学年も影響しているところがございます。大体マイナス７９と、全体としては。そういう状況でございます。

今年、中学校の１年生は３中学校全員の入学式への出席ということで、非常に小学校から中学校のところでの小学校の取り組み、中学校での対応、そういうものが充実していただけているのかなというふうに、今後、それをさらに生かして中学校の学校生活、教育活動の充実を図っていききたいというふうに考えております。

３番、第１回の管内教育長会議が４月１４日に開催されたところがございますが、そこにあるように県西管内の数字でございます。県西教育事務所管内の異動総数が８０６名、本市は大体６６名異動があったところがございますが、定年退職が１００名で、本市では１１名の定年退職がございました。勸奨退職については４３名、本市では４名の勸奨退職がございました。勸奨退職が出ると、非常に学校経営としては苦しいと。すばらしい先生方、経験豊かな先生方が途中でやめてしまうものですから、本来ならそのまま継続いただければ、学校にとっては非常に充実した安定した経営ができるところですが、本市でも４名ほど勸奨退職というようなことで、退職された先生がいるところ。普通退職５名、本市では普通退職という方はおりませんでした。

また、再任用ということで、新規で６４名、合計１３２名の教職員が再任用で、現在、県西管内の小中学校に勤務していると。本市では再任用で、

今年度新たに再任用で勤務された方は結城南中学校を定年退職された先生1名が、城南小のほうで数学の専門性を生かして算数の少人数指導ということで再任用で入っていただいています。

新規採用については、右側、四角に囲ってございますが、本市は13名の新規採用、13名。教諭が本市は12名、県西管内では116名ですので、昨年も12名でした、今年度も12名。養護教諭が1名、江川南小学校の配置になったところでございます。

(2)番としまして、教職員の懲戒処分の指針の一部改正ということで、これは別枠でおかせていただいたところですが、28年2月17日付で通知はされたところであり、一部改正がこの4月1日からこの適用になると。具体的には、2ページを見ていただきますと、改正の内容としましては、そこに現行と改正後の表を見ていただくほうがわかりやすいかと思うんですが、現行では、体罰についてでございます。体罰等についての中で、イのところ、児童生徒に重傷を負わせた場合、この場合の処分の量定は、停職、減給、戒告となっていたと。それを、今までは軽傷を負わせた場合の量定がなかったということで、改正後、ウのところ、児童生徒に軽傷を負わせた場合、減給、または戒告。ですから、3月までは停職、減給、戒告と、重傷を負わせた場合の戒告を取っ払って、軽傷でも減給、戒告をしていくんですよと。当然、重傷を負わせた場合には停職、減給ですよと。その状態によっては、免職とかそういうものも出てきます。きょうの新聞などでも、県立高校のほうで生徒の服装の乱れとかを廊下で注意して、反省の態度が見られないということで、腹を立てて、髪をつかんで4、5回、顔を平手打ち。その後、教室前や倉庫に連れていき、ロッカー修理のために持っていた金属製工具で右腕を1回殴ったり、足を踏んだり、具体的に書かれていました。

そういう中で、今までは体罰的なものも、その初犯というんですか、1回目のときは、懲戒にならないで、指導的な部分で、文書訓告とか、口頭訓告とかそういうことになっていたんですが、今回は余りにも悪質なので、1回目から減給というようなことで、体罰についての厳罰化が、県のほうでもコンプライアンス委員会というのを定期的に開いていまして、厳罰化が求められている。その中で悪質な状況があるということで、今回は、その高校の事案は、1回目の処分なんですが、懲戒処分、減給というような処分になったところでございます。

今後、さまざまな服務規律ということが求められていまして、ここには懲戒処分の指針ということで、概要が、こういう場合にはこういう処分になりますよというような具体的な、これは教職員にも全部配られているものです。今まで余りこういうのは出さなかったですね、県のほうでも。でも、このケースのような部分で、職員にも、こういう場合にはこういうふうになるんだというような、実際の量定も示しながら通知が出されたところでございます。また、各学校においては、コンプライアンス委員会とい

うようなことで、県から出される通知とか、またはきょうの新聞などを資料にして、各学校では随時、適時、そのコンプライアンスを服務規律について、確認をしたり、指導、研修をしたりしているというようなところでございます。

続いて、(3)の学力向上、生徒指導の充実ということにつきましては、温かい学年、学級経営を大事にしてほしいんだと、そんな指導があったところ。やっぱり学級とか学校が温かい雰囲気になってほしいんだと。学校教育活動の中で人づくり、今までは授業の中での人づくりというふうに事務所は言っていたところですが、加えて、学校教育活動全体で人づくりをしていくんだというような捉え方でのご指導をいただいたところ。

1点訂正がございまして、(3)の中ごろ、ポチの1つの後ろに、主体的・共同的な学習、アクティブラーニングというようなことが今、取りざたされている、横文字で言われているところですが、この共同的、共同が誤植でございまして、協力するの協と、それからドウは働く、そういう文字を使って協働というふうに表記されているようです。申しわけございません。

子供たちが主体となって力を合わせて課題を解決していく、そういう学習。余り先生が一方向的に教えるような、そういうものじゃなくて、学習の主体者は児童生徒なんだと、そっちが自分たちでいろいろ学び合いながら課題を解決していく、そういうスタイルにしていくと。これは、小学校も中学校も高校も含めて、そういうような方向で話がされております。

4番、その他としまして、(1)タイのメーサイ高校、パヤオピタヤコム校からそれぞれ2名ずつ高校生が来て、城西病院のほうに宿をとりながら、結城一高と結城二高のほうへ体験学習で、4月7日から4月28日、そして、学校関係では城南小と結城南中のほうに教員のほうが教育施設を視察ということで、13日にお世話になったところ。

4月15日火曜日、全国学力・学習状況調査、小学6年生、中学3年生の国語、算数、数学、これについて実施されたところです。今週は熊本などが地震のために実施できないというような報道もされていたところですが、県内は全ての小中学校で実施して、6年生と中学3年生。去年は理科があったんですが、今年度は国語、算数・数学の2教科ということで、各学校で児童生徒の答案をコピーをとりまして、答案は郵送してしまうんです、コピーをとって。それを学校で採点をして、実際子供たちの回答がどういうふうになっているのか、それを今後の指導に生かすという部分で、各学校、国で採点はするんですが、その前に学校で採点をしています。今その集計とかそういうところで各学校の取り組みが進んでいるところでございます。

(3)番、25日月曜日、関東道路株式会社のほうから結城市へ100万円の寄贈がございました。昨年に引き続いて、教育のほうに活用していただきたいと。それまでは、今年で6回目なんですが、4回目までは市のほうへ一般的な寄附として入っていたんですが、昨年からは、学校教育に使



ってくれというような、目的をしっかりと教育のほうに当てていただいて、今後、ICT関係の、昨年は南中と東中に電子黒板を入れさせていただきました。結城中が既に別な方から寄贈をいただいていたものですから、そういう形で、南中と東中。今年度はぼうけんくんというICT機器を購入予定です。そういう実際に子供たちのノートとか作品とか、あるいは野外に出たり、校内でもいろんなところを映像で録画したり、または写真を撮ったりして、それを教室の大型テレビに映せるような、そういう非常に使い勝手のいい、学校では非常に評判のいいものなんです、そういうものを購入していこうかと。ただ、市のほうへ繰り入れないといけないものですから、6月の議会で補正予算を組んで、承認された後、実際にぼうけんくんの購入というような予定で今進めているところです。

また、ここには記述してはございませんが、先ほど話題になりました、江川北小のほうでインフルエンザで3年生のほうで20日学級閉鎖。3連休ありますので、5日間。他の学校ではそんなに今の段階でのインフルの流行はないかなというような、子供たちの出席状況の中ではそういう状況でございます。

長くなりましたが、以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。

ただいま教育長さんから報告がございました。

この内容につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

石川委員。

○石川委員

先ほどの教育長さんのほうから話がありましたけれども、黒板の便利なぼうけんくん、それって結構するんじゃないですか。そうすると100万だと何台も買えないんじゃないかなと思うんですけども、結構値段的にもするのかなと思うんですが、どうなんですか。

○委員長

お願いします。

○学校教育課学務係長 昨年、上山川小学校のほうに1台、区画整理組合から寄附いただきました、そのほか事務局のほうでも2台あります。大体10万円ぐらいのもので、寄附いただいたもので各校1台ずつ、12個買えればということで予算計上のほうを考えてございます。

○石川委員

何か感じ的には物すごく、もう数十万みたいな気がするんですけども。

○教育長

大型テレビがあるので、それがなかったら多分、小さいテレビとかそれでは意味がないので、そちらの経費がかかると思うんですが、今は各学級に、小学校は大型テレビが入っております、そこへ外づけの受信機みたいなものをつけて、あとは実際のぼうけんくんというのが……

○学校教育課長

このくらいのものがあって……

○石川委員

やっていましたね、それをよく学校でね。

○教育長

学校では非常に好評というお話を伺って。

○石川委員

わかりました。

○委員長

ほかにございますか。

北嶋さん、何かございますか。

○北嶋委員

いや、特にないです。

○委員長

ちょっと私のほうから提案なんですけれども、結城市独自でやっている低学年かな、もうすぐ1年ですね。それで、1回ここへ、現場の校長先生か、英語の指導の先生をお呼びして、何か、やっぱりね、これは順調というわけにはいかないでしょうから、よかったこと、悪かったこと、課題とか、そういったものをちょっとお聞かせ、私ども父兄の方から、導入して、これから、うちの孫もね、1年に入らせていただいたんで。やっぱりそういう話題になるんですよね。だから、結果としてよくなっているほしいというのがありますのでね、もし5月のこの会議にそういったことができればという、私の提案なんですけれども、ここで皆さんのご意見をいただ

○教育長

ぜひ前向きに検討していきたいと。前にもそういうご指摘がございました。あとは、英語の時間割的なものはできているんじゃないのかな。それは、後で実際に学校でやっている、もしお時間があって、近くの学校のほうへ行ってみたいというときには、ぜひ足を運んでいただいて、1年生、2年生は、年間の中の10時間というのは月1回ぐらいになりますので、そうしたときには、特別な何かの教科を削ってというよりは、年間トータルの中で……

○委員長

その辺、懸念していますよね、保護者の方が。

○教育長

そうですね。授業が少なくなってしまうんじゃないかと。でも、今でも大体3回から4回ぐらいやっているんですよ。ALTがいて、1年生とか2年生に対しての英語活動的な、そういうゲームだとかそういうのはやっているんで、極端に何かほかのものが削られてしまったり、負担にふえて、子供たちの負担になるとかね。そういった低学年にはできるだけそういうことにならないようにしないと、英語嫌いになってしまうという話も前……

○委員長

だったら、本当に土曜をね、やっているところもありますからね。だから、先生の負担も含めてですよ。どんな状況かというのをちょっとね、ざっくばらんにお聞かせいただく機会が、実際ね。

○指導課長

英語専門指導員につきましては、今年度、教育委員さんの皆様に授業を見ていただきたいということで、例えば教育委員訪問で、委員さんの訪問等でもそういう時間割等に設定してやっていきたいと考えております。

あと、今のご指摘いただきました校長、あるいは指導員、英語専門教諭等について、今後対応をしていきたいと思っております。

○委員長

何か、中村委員さん、お願いします。

○中村委員

今その英語活動の提案、委員長からあったんですが、私は、せっかくそういった市長さんの意思が強く、英語活動をというのがありましたけれども、それを実践していくのに、これは教育課程の実施によって時間的な配分、難しいと思うんですけれども、でも、取り入れた以上は、これは有効

に機能させないとまずいなとは思いますが。例えばこの組織的に各学校がというのも一番必要なことだと思うんだけど、例えば教育研究会とか、そういうところでは、その低学年の英語、小学校の英語、発音についてのそういう取り組みとか、何かそういう情報はありますか。

○委員長 お願いします。

○指導課長 小学校3年生から6年生までに関しては、英語研究部、外国人講師のほうで市のほうでも取り組んでいることで、実際に担当している職員等について研修会等を、夏季研修会を催すということで、実際昨年度もそういう方向で進んでおります。ただ、2年生に関しては、昨年度までは拡充ということで、今年度から1年生の拡充ということで、今、中村委員さんのほうでありましたように、低学年についてもこの研修、あるいは担任についても、全く今まで初めてのことでございますので、検討して、より効果的な授業を進められるようにしたいと思います。

○中村委員 これ語学というか、言語活動というのは、日常化ということをおっしゃるよね。私はそこだと思うんですが、全く学校の一つの時間の中だけでは、これはなかなか習得できないですね。やっぱり日常化というのが私一番いいと思うんですね。そのときに、よくあるチーム学校というのがありませんけれども、それはもう少し、例えば、今は親たちにかなりかかわってもらおうと私はいいと思うんですね、子供とのそういうコミュニケーションを。英語活動を一つのキーとして、より活発にコミュニケーションを図っていくという。そうすると、親子のそういったネグレクト、極端かもしれないけれども、そういったものがなくなるかもしれないし。ただ、難しいのはわかるんですけれども、日常化というのにちょっと視点を当てて、子供たちと楽しく。だって、親たちだって小中高、大学、英語やっていますよね。先生方は、それ以上に英語活動は教員としてのプロですから、頑張り甲斐があるし。それを親たちと一緒にやっていく。そういったことができれば、私はいいのかなと思うんですけれどもね。一つの……

○石川委員 英語の日でもあれば……水曜日は英語の日とか。

○中村委員 やっぱり一つの日を決めておくと。

○教育長 城南小がそういう実践を昨年してくれたんですよ。そういうのを広めていければ……

○中村委員 違うと思うんですよ。結城がね、やっぱりそういう英語活動に特化した活動を推進していくとなれば、本当にそれはすばらしくいいことなので。今、英語というのは、日本人が一番身につけなければならないことだと思うんですよ。日本がだんだん置いていかれてしまうのは、外国から来たときに、日本人は英語がしゃべれないから、敬遠されてしまうらしいですよ。だから、一つの理由として。そうすると、面倒くさいからいや、違うところと契約しようとか、そういった一般社会の中で、外国の文化がもう入ってこなくなってしまうと。鎖国じゃないんだけど、英語をもう少し共通語みたく意識して、やっぱりやっていかなければ、私はもうこ

れからはだめかなと思うんです。結城なんかはそれを率先して、やっぱり市長さんがせっかくそこに目をつけてくれたので、ぜひこれはやっていかれたらいいかなと思います。もう結構ね、過ぎていきますからね。

○委員長 お願いします。

○指導課長 今、教育長が言いましたように、城南小学校が中心になって今活動しているところでございます。あと、中村委員さんからありましたように、保護者へのということで、昨年度何校か、一部なんですけど、授業参観の折にALTさんの教える時間を変更していただいて、授業参観のほうにおいでいただいて、保護者の方にも、こういう授業をしているんだというところを見ていただいたところでございますので、ただ、まだまだそういうものについては不十分でございますので、英語教育も含めて取り組みたいと思います。

○委員長 では、よろしく願いいたします。

では、教育長さんの報告についてはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 では、次に移らせていただきます。

次に、報告第7号 結城市生徒指導相談員の委嘱についてを事務局より説明をお願いします。

#### ◎報告第7号 結城市生徒指導相談員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 ありがとうございました。

では、今後またよろしく願いをいたします。

では、生徒指導相談員の委嘱については以上で終了させていただきます。

次に、報告第8号 結城市スクールソーシャルワーカーの委嘱についてお願いいたします。

#### ◎報告第8号 結城市スクールソーシャルワーカーの委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 よろしく願いいたします。

では、報告第8号については以上で終了させていただきます。

次に、報告第9号 結城市生涯学習指導員の委嘱についてを説明をお願いいたします。

#### ◎報告第9号 結城市生涯学習指導員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 じゃ、ありがとうございました。

では、次に入ります。

次に、報告第10号 結城市特別青少年相談員の委嘱についてを事務局説明をお願いいたします。

### ◎報告第10号 結城市特別青少年相談員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 それでは、次に移らせていただきます。

報告第11号 結城市スポーツ推進委員連絡協議会の委員の委嘱についての説明をお願いいたします。

### ◎報告第11号 結城市スポーツ推進委員の委嘱について〈非公開〉

〈非公開部分削除〉

○委員長 では、始めさせていただきます。

次に、報告第12号 平成28年度教育委員会の概要についてを順次ご説明をお願いしたいと思います。順番についてはね、仕切ってください。

### ◎報告第12号 平成28年度教育委員会の概要について

○学校教育課長 報告第12号 平成28年度教育委員会の概要について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

平成28年4月26日提出、結城市教育委員会。

皆さんのお手元にあります、こちらの緑色の表紙の教育委員会の概要という冊子を見ながら説明をさせていただきます。

説明に関しましては、学校教育課から順次、給食センターまで、管轄の順に説明させていただきます。

まず、学校教育課からなのですが、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

学校教育課、今回、係の編制が若干変わりました、学務係と、それから施設係、学校図書館というふうに分かれました。学務係は、前あった庶務係、それから施設係として今回2名が配置となりました。学務係のほうですけれども、石井係長を含めて4人の体制、それから、施設係のほうは課長補佐の佐山補佐から2名ということで、2名の配属になっております。仕事の内容につきましては、以前とほとんど変わらないと考えてよろしいかと思っております。ただ、施設係を設けることによって、老朽化した施設の対策を実施していくという内容になってございます。

続きまして、11ページをごらんいただきたいと思います。

学校教育課の概要でございますが、例年ほとんど同じような内容が載っているかと思っております。真ん中に今年度の児童生徒数、学級数、教職員数が載っておりますので、ごらんいただければと思います。

それから、13ページをごらんいただきたいと思います。

学校施設の耐震状況ですが、本年度、平成27年度の整備事業、南中の工事が終われば、100%という状況になってございます。

15ページのほうをごらんください。

本年度の主な事業を申し上げたいと思います。

上の社会人TT配置事業から、通学時の安全対策指導事業、こちらヘルメットの支給でございますが、こちらに関しましては、事業費が若干変わってはおりますが、昨年度とほとんど同じような内容になってございます。

小学校施設整備事業でございますが、まず1つには、結城小学校運動場の測量調査の委託がございます。それから、城南小学校の増設工事がですね、基本及び実施設計の委託がございます。それから、上山川小学校のプールのろ過装置の補修工事がございます。それから、山川小学校、高圧気中開閉器交換工事がございます。それから、中学校施設整備事業といたしまして、結城中学校武道場の屋根の改修工事がございます。それから、電気設備といたしまして、結城東中学校の高圧気中の開閉器の交換工事がございます。耐用年数が過ぎていきますので、こちらの電気設備の交換工事となります。

最後に、これは平成27年度の繰越工事になっております。結城南中学校の技術棟の耐震補強工事の管理委託と、それから工事のほうに入っております。

学校教育課については、この下から3つの事業が主な事業となっております。そのほかの事業につきましては、例年どおりというようなことになっております。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

続いてお願いいたします。

○指導課長

続いて、指導課の説明をさせていただきます。

16ページをお開き願います。

先ほど小林教育長のほうからご説明いただきましたとおり、本年度は、心身ともに健康で豊かな人間性を培い、郷土の自然、文化を愛し、社会の変化に主体的に対応できる生き抜く力を備えた子供たちの育成ということで、結城市学校教育の具現化を図りまして、地域に信頼される学校づくり、それから17ページにございます、確かな学力の育成、豊かな心の育成、健康・体力の向上、時代の変化や国際化に対応した教育活動の推進について、さまざまな事業を通しまして、対応していきたいと考えております。

18ページをごらんください。

大変申しわけありません。「教育内容の充実」のところの5番目のポチのところでございます。「小学校2年生」からですが、これは大変失礼します、「小学校1年生」に拡充される学習になります。

それでは、19ページのほうの事業内容のほうでございます。

一番上の児童生徒自立支援事業に関しましては、先ほどの議案でございました「ゆうの木」のことです。それから、スクールカウンセラーの配置ということで、県のほうから3名配置しております。また、本市独自で1名、スクールカウンセラーを採用して、4名体制で行っております。

2番目の外国語指導助手派遣事業でございますが、これはALT派遣事業でございます。こちらは、5年生、6年生を中心に英語活動の実施を行っております。4名を採用しております、1名は小学校に、残り3名は中学校を中心に、小学校にも授業を行うという形で行っております。

先ほどの3つ目ですが、小学校英語活動推進事業ですが、こちらは先ほどご説明がありましたように、本年度から1年生に拡充いたしまして、英語活動の充実を図っていくところでございます。1年生、2年生は年間約10時間、3年生以上は35時間を目安に取り組んでいくものでございます。

4番目の読書活動奨励事業ですが、一昨年度から小学校4年生から6年生、そして中学生に、それぞれ100冊以上、50冊以上の本を読破した児童生徒に市長賞ということで、桐材で作成した表彰盾を授与しております。昨年度は、小中合わせて510名、市長賞を達成いたしました。本年度はさらに多くの児童生徒が授与できるように努めていきたいと考えております。

19ページ一番下になります。

紬のふるさと体験授業推進事業でございます。小山市との連携ということで、昨年度は結城3中学校のほうに10回、それから小山市のほうに出向きまして、絹中学校のほうに出向きまして、一度、紬の体験授業のほうを行っております。授業の内容につきましては、主に家庭科の授業ということで、取り組んでいるものでございます。

続きまして、20ページでございます。

社会科副読本改訂事業でございます。社会科副読本は、副読本というか、「私たちの結城」は、教科書と併用しながら使用する資料でございます、3年ごとに実施する授業でございます。本年度はそれに当たっております、市内の社会科部員中心に作成をしていきたいと考えております。でき上がった資料に関しましては、市内全3・4年生に配布する予定でございます。

指導課に関しては以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

続いて、生涯学習課、お願いいたします。

○生涯学習課長

生涯学習課の事業概要ですけれども、まず4ページの組織のほうをごらんください。

生涯学習課、この4月1日の機構改革によりまして、昨年度までスポーツ文化課に所属しておりました文化係が生涯学習課の所管になりましたの

で、係が生涯学習係、文化係、公民館係の3つの係ということに変わりました。職員につきましては、正職員が11名、派遣職員を含みます嘱託職員、それから臨時職員を合わせて9名、20名の体制で今年度は業務を行ってまいります。

では、資料の概要のほう、21ページをごらんください。

生涯学習課の主な事業ですけれども、まず(1)の生涯学習推進基本計画の推進につきまして、現在、市役所の各部局におきます生涯学習課関連の事業を体系的にまとめた結城市生涯学習推進基本計画を策定しております。この基本計画の計画期間が平成28年度で、最初の5カ年間で終了いたします。したがって、来年度から、平成29年度からの第2次計画期間に向けまして、現在の推進基本計画の見直しを今年度中に実施する予定でございます。

また、(2)上山川に所在します平成14年に国指定の史跡となりました結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡ですけれども、こちらは平成20年度から民有地の公有化を進めておりまして、今年度、公有化の完了予定でございます。ただし、指定当時、4人の地権者の方が未同意で、指定できなかった部分がありますが、こちらについては本年度、できる限り同意をいただきまして、追加指定の準備をしていきたいと考えております。また、公有化の完了に伴いまして、将来的には史跡公園として整備していきたいという計画がございますので、その史跡公園の具体的な整備計画についての着手をしていきたいと考えております。

また、(3)ユネスコの無形文化遺産、結城紬の保存伝承ですけれども、これは年々後継者が減少、あるいは生産反数の減少がありますので、引き続き後継者の育成、その技術伝承に努めてまいります。

(4)文化芸術の振興ということで、本年4月1日から結城市文化振興条例が施行されております。これに基づきまして、平成29年度をめぐりに結城市文化振興計画を策定していきたいと考えておりますので、この計画づくりについて、本年度から着手をしております。

次に、(5)の文化活動の拠点となる施設整備の充実ということでございますが、市民文化センターアクロスが平成2年に建設、3年に開館いたしましたので、24年が経過をしております。設備や施設、備品などの老朽化が進んでおりますので、こういったものを順次更新、備品の買い換え等を行ってまいります。

次に、(6)の結城市立公民館施設整備基本計画の策定ということでございますが、本来は、昨年度中に基本計画を策定する予定でしたが、浦町の公民館の整備方法についていろいろご意見がありましたので、現在、計画の見直しを行っているところですが、それを含めまして、結城市の地区分館の整備、また公民館事業の内容等を定めまして整備基本計画を今年度なるべく早いうちに策定したいと考えております。

次に、具体的な事務事業ということになりますが、26ページをごらん



いただきたいと思ひます。

今年度の主な新規事業のみを説明させていただきますが、まず26ページの成人式典開催事業ですが、今年度は平成29年1月7日土曜日に開催いたします。委員の皆様にもご案内を差し上げますので、ご出席のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

27ページになります。

青少年教育推進事業、③の広島平和記念式典中学生派遣事業ということで、毎年8月6日に広島平和公園で開催されます記念式典に、今年度から小山市との連携事業の一環として中学生を派遣いたします。本市の3中学校の2年生、各男女1名ずつ合計6名、それに中学校校長先生を1人団長にして、その他に中学校の先生が1名、そして事務局職員が1名、9名で結城市派遣団を結成しまして、小山市の派遣団、そして野木町の派遣団が今まで小山と合同で参加しておりますが、この3つの団の合同で参加したいと思ひます。今年度は8月5日金曜日から8月7日日曜日まで2泊3日の3日間の派遣ということになります。

次に、⑥のスクールサポート事業ですけれども、本年度は、これは市内のモデル校といたしまして、結城小学校、城南小学校、結城中学校、フレンド「ゆうの木」、この4つの学校施設におきまして、授業や部活動並びに運動会などの学校行事に関しまして、補助要員を希望するところに対しまして、白鷗大学の教員を志望する大学2年生以上の学生を派遣するものでございます。これは、あす、白鷗大学で説明会を開催しまして、早ければ5月中から派遣を行いたいと考えております。

続きまして、文化振興事業のうち、②の文化芸術振興計画基本計画策定ということで、これは来年度計画策定に向けて今年度から準備を進めてまいります。

また、次の28ページ、公民館施設管理経費としまして、公民館の駐車場の拡張整備ということで、公民館の駐車場に隣接します土地を一筆、宅地ですが、約500平米を買い上げまして、駐車場として整備し、公民館の日常的な駐車場不足を解消していきたいと考えております。約25台前後の新たに駐車できるスペースが確保できる予定になります。

そのほかに関しましては、基本的には例年どおりの事業になります。

以上です。

○委員長

ありがとうございました。

次に、スポーツ振興課、お願ひいたします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

資料の4ページにお戻りいただきたいと思ひます。

先ほど生涯学習課長からありましたが、結城市行政組織の変更によりまして、スポーツ文化課から文化係が生涯学習課に移管となりまして、スポーツ振興課と名称を変更されてございます。あわせて、体育係からスポーツ振興係となっております。また、平成31年開催されます茨城国体の

準備のため、国体推進室が新たに設置されております。職員数ですけれども、スポーツ振興係9人、うち再任用職員が2人、生涯学習指導員が1人、臨時職員が2人、国体推進室が1人、私を含めて11人体制でございます。

スポーツ振興課の概要につきましては、資料の29ページから31ページにお示しをしております。

まず、現状と課題ということで、他課と同様に少子高齢化や市民の多様なニーズに応えるべく、多彩な事業展開が望まれているところでございます。このような中で、誰もが楽しめるスポーツレクリエーション活動の推進につきましては、市民1人1スポーツ、成人週1スポーツを目標に各種施策を進めてまいります。基本的な考え方としまして、既存施設の充実、機能強化、学校体育施設の有効利用を図るとともに、各種大会やイベント、ふれあい出前講座の開催により、市民のスポーツ参加と啓発に努め、活動環境の充実を図ってまいります。

また、総合型地域スポーツクラブ、体育協会、スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援、指導者の育成及び資質の向上を図るとともに、平成31年に開催されます第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体2019を通して、市民のスポーツに対する関心と意欲をさらに高め、スポーツレクリエーション活動の支援を行ってまいります。

資料の30ページに移ります。

施策内容としまして、28年度、新たな施策についてでございますが、茨城国体の推進、パークゴルフ場の駐車場拡大、専用サッカー場の整備であります。

続きまして、事務事業の内容につきましては、今年度の主な事業を説明させていただきます。

まず、茨城国体推進事業についてでございます。本市で開催されます正式競技、バレーボール少年女子、デモンストレーションスポーツ、パークゴルフの準備推進を図ります。平成28年2月22日には、結城市準備委員会を組織し、今年度につきましては、専門委員会の設置を考えております。

次に、紬の里結城パークゴルフ場管理運営事業でございます。適正な管理運営に努め、市民の健康づくりに寄与するとともに、利用者拡大に期待をするため、駐車場を新たに整備し、拡大を図ってまいります。

次に、体育施設整備事業でございます。子供たちが伸び伸びとプレーできる環境づくりのため、現在の鹿窪運動公園多目的運動場をサッカー専用場として整備いたします。平成27年度に基本設計を行いましたので、それをもとに平成28年の実施設計、そして整備工事を行ってまいります。工事につきましては、28年、29年の2カ年継続事業で整備してまいります。

以上がスポーツ振興課の概要でございます。

ありがとうございました。

○委員長

続きまして、ゆうき図書館、お願いします。

○ゆうき図書館長 それでは、資料32ページ、ゆうき図書館の概要について順次ご説明を申し上げます。

まず初めに、現状でございますが、利用者サービスにつきましては、来館者数が平成21年度の約22万人をピークとしまして、年々減少している状況が続いておりますけれども、昨年、27年度におきましては、26年度の約16万2,000人から17万7,000人に増加いたしました。また、貸出冊数につきましても、17万9,831冊とありまして、昨年度よりも8,473冊増加しております。

次に、情報サービスといたしましては、レファレンスサービスの利用状況で、これは583件ということで、前年度と比較して348件減少しております。

続きまして、地域協力体制の充実ですけれども、こちらはサービス地域を市内全域に進めることといたしまして、学校や出張所などとの公共施設との連携強化を図っております。

次に、郷土資料の収集と活用ですが、郷土・行政資料はもとより、名誉市民の新川和江さんのコレクション、多田富雄さんのコレクションにつきましても、収集と保存、活用を図っております。

続きまして、基本的な考え方でございますけれども、まず利用者サービスにつきましては、利用者の利便性を考え改善するとともに、段階的に学習ができるように意識的な資料購入や絵画並びに読書推進の企画づくりを進めてまいります。また、児童サービスといたしまして、楽しい図書館ツアー、子ども司書養成講座等を引き続き開催いたします。また、ブックスタート事業といたしまして、5カ月児健診の際に絵本をプレゼントするとともに、親子に読み聞かせを行っております。また、ボランティア団体の育成支援を行うとともに、新たな企画事業なども検討してまいります。

次に、情報サービスとしてのレファレンスサービスですけれども、こちらは図書館における重要なサービスの一つでありますので、さらなる充実を図ってまいります。

続きまして、地域教育体制の充実ですが、こちらは今後も市内全域図書館ネットワークサービス網を展開できるよう検討を進めてまいります。

次に、郷土資料の収集と活用についてですが、こちらは新川和江コレクション、多田富雄コレクションのPRに努めてまいりますとともに、多田富雄先生の資料室、こちらをもっと多くの方に見学していただけますように、さらに資料の充実を進めてまいります。

最後に、27年度の事務事業の概要についてご説明を申し上げます。

1つ目として、ゆうき図書館の運営管理事業ですけれども、こちらは事業内容は、図書館資料の貸し出し及び保存、利用者へのレファレンス及び資料複写サービス、インターネット及び情報データスペースの利用サービス等、図書館運営の経常的な経費でございますが、事業費は5,337万

7,000円でございます。引き続き楽しい図書館ツアーや子ども司書養成講座等、本に親しむ機会を積極的に進めてまいります。

続きまして、図書等の整備事業ですけれども、こちらは図書及び視聴覚資料などの購入と整備を行いまして、利用者に提供する事業でございます。また、新川和江氏、多田富雄氏などからの寄贈品を整理を行いまして、功績を広く普及するものとしております。事業費は2,614万4,000円でございます。

昨年度から、山川出張所と江川出張所の図書を整備しておりますけれども、今後は、上山川、絹川地区につきましても、整備を行っていく考えでおります。

最後に、文化振興事業ですけれども、市民情報センターを公益財団法人結城市文化・スポーツ振興事業団を指定管理者としまして管理運営しておりますけれども、情報の受発信基地として、市民の文化活動や交流などができる環境を整備していくものでございます。事業費は1億3,432万1,000円でございます。図書館と同様に、この情報センターのほうにつきましても、より多くの方々に利用していただけますようにイベント等を企画してまいります。

以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。

次に、給食センター、お願いいたします。

○給食センター所長 給食センターの石川です。よろしく申し上げます。

それでは、給食センターの概要について説明いたします。

まず初めに、現状と課題でございますが、食生活の多様化によりまして、偏食、肥満、アレルギーなど、児童生徒にとって新たな健康上の問題が生じてきており、学校給食の果たす役割はさらに重要になっております。さらなる食に関する指導としまして、栄養教諭を中心として訪問指導の計画的な実施を進めております。

また、平成27年度からは、事後指導といたしまして、指導を行った翌月に給食時の訪問指導を実施して、授業の振り返りをするすることで、指導内容の定着が図られ、成果もあらわれております。その成果でございますが、27年度の給食残量ですが、主食で1日75キログラム、副食で1日151キログラム出ている状況です。平成26年度と比較しますと、主食で3キログラム、副食で24キログラム、給食残量が減少しております。

それから、食材の安定購入体制、調理従事者の教育指導、設備の高信頼性を確保しながら、給食センターの運営管理の充実を図りまして、今後も児童生徒の嗜好を考慮しながら栄養バランスのとれた献立作成に努めまして、子供たちの健康で伸びやかな成長のため、おいしく、また、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、給食食材の安全性確保と地元産食材の利用促進についてでございますが、放射能汚染に対する不安を取り除くため、給食食材の放射

能検査を実施しております。また、地産地消の取り組みを推進するため、結城産、県内産を基本とし、新鮮で安価な食材を購入しております。JA北つくばも多くの野菜入札に参加しております、さらに安定的に購入できる体制づくりを進めているところでございます。

続きまして、学校給食センターの運営管理の充実でございますが、給食調理業務及び給食配送業務を民間事業者に委託しておりますが、安全で安心な給食を安定的に供給できるよう、調理場や食品の衛生管理の徹底について指導しております。

続きまして、給食費の未納金対策についてでございますが、ただいま27年度の出納期間中でございますが、正確な数字は申し上げられませんが、26年度までの過年度分の徴収額でございますが、平成28年2月末現在で37万6,087円、前年の26年の決算額が31万5,707円と対前年度比6万380円未納額の徴収がふえております。これにつきましては、今までは平日の夕方以降に訪問していたところ、27年度から、未納者宅訪問を日曜日の午前中に訪問するようにした成果のあらわれかなというふうに考えております。日曜日の午前中訪問した未納者3名のうち、1名は完納をしていただきまして、あと2名の方につきましては、分納していただいておりますので、28年度以降も継続して日曜日の午前中に徴収をしていきたいと考えております。

続きまして、37ページですが、4の事務事業の内容ですが、事業名は、学校給食センター運営管理事業でございますが、前年同様でございますが、事業費が若干変わっておりますが、調理業務につきましては、エイヨウショクに委託しております。配送業務につきましては、シルバー人材センターに委託しております。

食品検査の充実及び放射能測定検査の実施につきましては、食品調理場の衛生検査を民間に委託しまして、衛生管理に万全を期しております。また、放射能測定につきましては、地産地消茨城グルメまるごと一食分を実施しております。

続きまして、給食用食器備品の更新を計画的に進めております。また、学校給食を生かした食育の推進につきましては、先ほど説明した内容と同様でございますので、割愛をさせていただきます。

以上が給食センターの概要となります。どうぞよろしく申し上げます。  
ありがとうございました。

○委員長

では、課長さん方から今年度の概要についてご説明いただきました。

この件につきまして、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

石川委員さん。

○石川委員

スポーツ振興課のほうにちょっと聞きたいんですけども、去年、前回、去年、おとし、紬のふるさと結城パークゴルフ場ができましたよね、去年、おとしでしたか。おとしですね。その管理が教育委員会という、

ここにも載っていますけれども、教育委員会ということだったんですけれども、突然話が途中で切れて、結果報告だけだったと思うんですけれども。今回の、何かちらっと聞いたんですけれども、鹿窪運動公園にサッカー場ができるという話も、違うところから聞きました。それも管理はスポーツ振興課のほうが、ちょっと確認をしたいんですけれども、管理するんですよ。

○委員長 お願いします。

○スポーツ振興課長 鹿窪運動公園なんですけれども、都市計画の公園でありまして、全体的な整備を行うときには都市計画課という部署が担当になりますが、今回あくまでもサッカー専用場の整備であります。多目的運動場、もともとは陸上競技場として整備されたんですけれども、そこをサッカー場に改修するというような意味合いでございます。

○委員長 お願いします。

○石川委員 でも、それは結局最終的なピラミッド式の中でも、スポーツ振興課のほうも管理もしていかななくてはならないということになっているんですよ。どういう事情があるかわかんないんですけれども、結局ピラミッド式にはスポーツ振興課ですよ、とは違うんですか。

○委員長 お願いします。

○スポーツ振興課長 管理運営はスポーツ振興課になりますが、指定管理者というふうに、結城市文化・スポーツ振興事業団に管理運営は行わせていますが、改修工事となりますと、スポーツ振興課が担当ということになります。

○委員長 お願いします。

○石川委員 最終的にはスポーツ振興課のほうが全体的に管理、工事に関してもしていかななくてはならないということ、ということは、教育委員会がその管理もあるということですよ、教育委員会。

それで、ちょっと違うところも聞きたいんですけれども、t o t oの収益金で補助があると、そういう話も聞いているんですけれども、でも、補助がt o t oからあるといっても、全額じゃないですよ。やっぱり市の予算、事業費から結構予算組んであるかと思うんですけれども、ただ、何を言いたいかという、結局教育委員会に話も何もないということは、ピラミッド式の中で何も話がない、そっちの事業のほうでやっているか、計画の課のほうでやっているかどうかかわかんないんですけれども、何もこっちに話がないということは、ちょっと違うのかなというのもあるんですけれども、その辺はどうなっているんでしょうか。

○委員長 お願いします。

○スポーツ振興課長 施設の改修ということでございますので、ほかに、昨年ですと水のふれあい広場というような、小さいプールがあるんですけれども、そちらのほうのろ過器、こちらが壊れたのを改修するとかですね。そちらも教育委員会のほうで改めてはお諮りはしていないところなんですけれども。あくまでも改修という認識のもとに進めてございますので、場所を新たに

設置するというものではございませんでしたので、進めさせていただいているところでございます。

○委員長 　　お願いします。

○石川委員 　　改修というほうで捉えていくと、結局我々にも何も話がない。とにかくピラミッド式の、そこにも関係している皆さんがここに組織に従っていけば、必ず上があるわけですから、やっぱりそこにでも関わる、関わらない、そういう以前に、話でもしていくべきじゃないかなと、私的には思うんですけれども、部長、その辺はどうなんですか。課がそっちでやる企画があるから、新たにつくるわけじゃないから、何も話をしてこない。でも、こういう組織、ずつとなれば、必ず教育委員会が入っているとすれば、話だけでもこういうふうな話がありますとか、いろんな状況状況の話もすべきじゃないかなと私的に思うんですけれども、何もないで、こういうふうになりました、でも、よそから話が入ってくる、それで、こういう関係者からは何も入ってこないという、その辺の組織的なことというのは委員長、どう考えますか。私的には全然違う気がするんですけれども。

○委員長 　　そうですね。事業規模ですと、これは1億を上回っていますよね。これは前に、石川委員さんがいたときに、パークゴルフ場のときにもこれ問題に、問題というか、この中でね。唐突に出てきて、予算絡みとしてもパークゴルフ場がどんな構想でつくられるんだろうというのは、教育委員会の中でもこういう議論されてもいいんじゃないかと。市長さんがね、これはもう公約だということは踏まえた上でも、やっぱりそれは一旦こう提示させていただいて、あ、そういう内容なのかというのが我々も知った上で。結局、石川委員さんなんかはほかから聞いて、教育委員さん知らないんですかということになってしまったんでね、今のような意見がきっと出ているんだと思うので。

私なんかもこれ、この間たまたま歓送迎会のときに情報を得たんですよ。ですから、サッカー専用場になってしまったら、今まで利用していた人なんかはどこを、あそこをね、利用していた人ははじかれてしまうのかどうなのかなという。そういう影響なんかはどうなんだろうというのもちょっと、きょう説明してくれましたので。その辺も含めてちょっとどうなんだろうというのはありますけれどもね。

部長さん、どうぞ。

○教育部長 　　今ご意見をいただいたとおり、教育委員会の議決事項ではないのかもしれませんが、次年度どのような事業を計画するか、それは当然予算が絡みますので、市長部局もありますし、議会議決というのものもないとはっきりしたことは申せませんが、このようなものを考えているとかといったものをご説明ということでちょっと、そのパークゴルフ場のときもそうだったというのは、私もわかんなかったんですが、そういうふうなことで考えていければと思います。

○石川委員 　　さっき、あそこは陸上競技場にもなっているんですよね、今。そこを全

部サッカー場にするということで、陸上競技場はどこかに移るということですか。どこかつくるということですか。それとも、なくすということですか。

○委員長 お願いします。

○スポーツ振興課長 資料の31ページの表の一番下のところに、体育施設設備整備事業をお示しさせていただいているんですけども、丸の2つ目で整備工事とありますが、天然芝生化改修と。それから、園路舗装工事、こちらは今まで400メートルのトラックがあったんで、その代替というようなことで、ゴムチップ舗装を施したジョギングコースというんでしょうか、それを外周に整備する予定でございます。

以上です。

○中村委員 関連していいですか。今ちょっとイメージが湧いてきたんですが、結局真ん中にフィールドというか、いわゆるフィールドにサッカー場ができますよね。前にトラックに利用していたところがチップ舗装で、何ていうんですか、ランニングコースじゃなくて……

○石川委員 その外側でしょう。

○中村委員 外。

○石川委員 外、外周。

○委員長 どうぞ。

○中村委員 ちょっとイメージが湧かないのですが。

○スポーツ振興課長 土手になっているところがあると思うんですけども、その土手を削りまして、そのところをゴムチップ舗装でランニングコースにすると、520メートルになりますけれども。その中は全部天然芝で整備するというふうなことです。

○委員長 北関東大会で生徒たちが練習に使っていますよね、今ね。ああいうことはできるんですか。

○スポーツ振興課長 サッカー専用場ということですので、全面芝にしてしまいますので、野球のアップ場としては使用できなくなると考えております。ただ、野球場のその南側にもととのテニスコートがあったスペースがあるんですが、そこは南側の住民の方の影響で今のところ何も使っていないというようなことで、一つの理由としては、うるさい、ボールが飛んでくるというようなことがありますので、ボールが出ないように考えまして、そちらでアップ場にするというのは可能かと思っております。

○委員長 何か使い勝手が。

○中村委員 私もね、聞いた話で、えと思ったんですよね。1面しか、1面ですね、公式のやつ。子供向けじゃないですもんね、1面ですよ、サッカー場は。

○スポーツ振興課長 一般用が1面です。

○中村委員 例えばそこでゲームを行うというような場合に、主催する、あるいはどこかの団体さんが主催する、それは別にしても、大体サッカー場、私もちょっと中体連でサッカーかかわっていたんで、大体はサブグラウンドが欲



しいですよ。そういうのはないですよ。そうすると本当に、まあ委員長、ちょっとこちらで出ましたけれども、使い勝手という点ではどうなんですかね。アップするといっても、ボールを蹴っ飛ばすとかね、蹴るとかそういったことで、使える部分、場所というのは、あの公園の中に、例えばそれもくっつけて考えていらっしゃるのか、そのサブグラウンド的なもの。それは、やっぱり全然とれない。

○委員長 　　お願いします。

○スポーツ振興課長　サッカーの試合する前のアップは、ほかのスペースは使うことはできないと思います、林間広場とかですね、子供たちが遊んでいて、そこで球技をしていると危ないという話はいただいておりますので、ほかのスペースでアップするということはできないと思いますが、楕円形の、今、楕円形なんですけれども、サッカー場や近くの、この楕円の余ったスペースでアップのほうはしていただけるのかなと思っております。

それから、全面芝生にしてしまうことで、マーキングはしないようにというのがサッカー協会のほうからの要望がありました。マークして、いつも同じところを使っていると、どうしても芝生が剥げてしまうというのがありましたので、一切マークしないで、使うたびにずらしながら、サッカー協会の方たちが線を引いて使用するというようなことになっておりますので。南に寄せるなり、北に寄せるなりして、そのあいたスペースでアップはできるかなと思っております。

　　以上です。

○石川委員　　サッカー場というだけで話は聞いているんですけども、やっぱりラグビーのゲームも今、最近結構高まってきている中で、ラグビー場も使えたらいいのかなとかね。サッカーだけじゃなくてね、サッカーだけなんですか。

　　ただ、それと陸上をやっていた人たちがそこがなくなるということは、競技はどこでやるんですか。今、陸上競技とかやっていますよね。それで、何かその記録を出す、何か前、小山の運動公園で、あそこは人工芝、やっぱりあそこも陸上競技場があって、中にサッカー場があるんですけども、今度ちょっと整備して、観客席もできたんですよ、一部、本部席だかの向こうのほうにね。だから、そういうこう何かね、陸上をはじいたような、サッカー場だけを、どういう仕組みでそういうふうになっているかは知らないですけども。大分協会の人強い人がいるんでしょうね、そこまでするに当たっては。ただ、やっぱり陸上競技もラグビーも、そういうこともできるような、いろんなスポーツが活用できるような方向でつくっていったほうが利用的にはいいのかなと。やっぱりこういうスポーツも、そういうところから人間教育も含めてのスポーツというのが大事なことだと思うし、やっぱりそういうことを、サッカーだけじゃなくて、いろんな面で活用できるような、そういうアイデアでやっていってもらえればいいのかなと思って。ちょっとこう違うような気がするんですよ、その入り方と

いうか、話を聞くと。

○スポーツ振興課長 陸上競技場なんですけど、当初陸上競技場ということで整備はしたわけなんですけれども、土のトラックだったんですね。実際小中学校の記録会をやろうとすれば、ラインを引かなくてはならないとか、幅跳びをすれば、砂場をつくらなくてはならなくなりますね。そういう機能がなかったんですね。これはちょっと聞いた話になってしまうんですが、当初は、徐々に整備をしていくという計画だったらしいんですが、今の状態で整備がとまってしまったということで。実際には、あそこを使用しているのは、80%以上がサッカーだったんです。趣味で、トラックでジョギング、ウォーキングを楽しんでいる方はたくさんいらっしゃるというようなことで、陸上競技につきましては、去年の小中学校の陸上競技とかは、小山市さんの陸上競技場をお借りして開催しているんですが、その前は、もとの総和町ですか、今の古河市ですけども、そちらの陸上競技場をお借りして、競技会はやっていたんですね。

そういう中で、やはり結城市に全ての施設を整備していくというのはなかなか厳しいのではないかなと思いますので、小山市との友好都市の関係でお互いに施設を相互利用できるというような協定もごございますので、陸上競技につきましては、小山市さんのお借りすると、結城ではサッカー専用場を整備していくという話の中の、あるいは使っていただくこともあろうかと思います。そのような考えでいるところでございます。

○委員長 じゃ、確認しますけれども、サッカー場が完成すると、それ以外の人は入れないんですよね。今は自由には入れるじゃないですか、歩くこともできるし。そういうことはできなくなってしまうんですね。

○スポーツ振興課長 ボールどめのフェンスは設置していますが、6カ所、1メートルにあげると思うんですけども、人が出入りするのには可能なように整備をしていきますので、あそこを実際に押さえて何かをイベントをやる場合には、サッカー専門という話なんですけど、子供連れでちょっとした親子でキャッチボール、それからボール蹴りというような、自由に入れるというような状況は変わらないです。

○委員長 それはできるんですか。

○スポーツ振興課長 フェンスでがっちり囲ってしまって、施錠してしまうというような整備の仕方をいたしません。

○委員長 そうですか。

○教育部長 今、ゴムチップに関しましては、今、課長が言ったようにフェンスの外側の、小山の陸上競技場と同じように、その外側にゴムチップ2メートルですかね、ずっと引いてありますけれども、あれと同じような形になりますんで、歩くのは、そこはもうフェンスも何もありませんので、そこは歩けるというような形にはなりますね。

○委員長 どうでしょう。

○石川委員 それでもう確定なんですか。

- 教育部長           そうですね。もうこれは去年、27年度に基本設計をやっておりまして、今年度実施設計、それから工事ということで、予算も通っておりますので。これ大もとと言えば、市長の公約にごさいましたので、それを進めていくというようなことになっております。
- 委員長           どうぞ。
- 石川委員           すみませんね、長くなってしまってね。
- やっぱりね、去年から話があって、とんとん拍子で、市長は予算がない、予算がないといって、もうどれだけ予算がないと言っている割にはとんとん拍子でそういう話が進んでいるというのもね、ある中で、何がどうなっているのという、本当に疑問に思うところがいっぱいあるんですけども。これはもう幾ら議論してもどうしようもないということですよ、結論は。
- 教育部長           確かに、じゃ、この教育委員会さんのほうに恐らく話、前々年、26年からもう検討委員会というのはやっていたんですよ。各代表の方に集まっていたら、これの検討をするということで、多目的運動場の改修ということで検討しております、去年、平成27年度、この基本設計にいくまでには、やはり検討委員会を開催いたしまして、それからまた予算の調整とか、市長の考えの調整とか、そういったものを諮りながら実際は進めていたということでございます。
- 委員長            昨年のは載っていないもんね。
- 教育部長           それには、去年は実施設計という……。去年には載っていないですね。
- 委員長            だから、北関東大会のね、次の試合の人たちがね、今まではあそこを利用して、アップ、あとは市民大会にしろ、準備やっていたんですよ。だから、そういうのも使い勝手が悪くなってしまうとすれば、どうしたことかなというのちょっとね、心配なところですよ。あれだけ北関東大会というのはメインに結城市のあれでやっています。その辺もあれですね、ちょっと頭に入れながらやっていたか……
- 教育部長           新しい事業に関しましてはご説明をしながら、今までその、なかったということだと思いますので。
- 委員長            これはね、市長さんのあれということで、大きなあれなんでしょうからあれですけども。でもちょっとね、昨年からは基本設計が予算化されているというのは、ちょっと今までの経緯では読めないですからね。
- 中村委員           私これ、この行政職員というのは、大変だと思います。事務局は何ともしがたい、そういうお達しが来てしまったらどうしようもないとか、いろいろ大変苦労されると思うんですが、でも、できる範囲で、今、部長から言われたように、流していただいたほうがいいかなと思いますよね。
- 委員長            特にね、石川委員さんなんか少年育成でね、柔道関係でやっておられるから、ちょっと歯がゆい面が実際にあるでしょうからね。そのことも含めて、事務局の中でカバーできる部分というのはなかなか難しいでしょうけれどもね。
- 教育部長           確かに本当に申しわけなかったんですが、情報をなるべく教育委員会さ

んのほうにお知らせしながら今後事業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 どうぞ。

○中村委員 ちょっと教えてほしいんです。学校教育課さんの事務事業の中で、施設関係で、小学校のほうです。結城小学校の運動場の測量調査と、それから城南小学校の増築ということなんで、もう一つ、山川小学校の高圧、これ受電施設ですよ、キュービクルの。気中開閉器は交換というのは、そこを交換するのはそれでも、封入ガスか何かの劣化で交換するのか。その辺もしおわかりでしたら。

○学校教育課長 まず結城小学校の運動場測量委託ですね。こちらにつきましては、結城小学校の校庭の排水が非常に悪いということで、まず測量を試みる。大体学校の運動場の施設の場合は、すり鉢型になっているところが多いんですね。前に南中学校もそうだったと思うんですけども、排水性が悪いということで、まず地盤高の測量、こういったものをした上でどういうふうにするか検討すると。恐らくやるとすれば、魚の骨状に入れて排水していくとか。あるいは、流末は、確かに流量がどれだけの断面を持っているか。こういうことが検討されるんじゃないかと。

○中村委員 真ん中、ひどいもんね、あれね。そこかなと思ったんですけども。ありがとうございます。

○学校教育課長 この辺の調査委託ということになります。

それから、城南小学校なんですけど、こちらは生徒の数がふえるということですね。生徒の数もふえるということは、当然教員の数もふえるということで、学校の職員室の増設と教室の増設があるというふうに前任者から聞いております。

それから、山川小学校高圧気中開閉器交換工事、こちらは一次側ですね、電荷の一次側のものをそっくり交換するというような工事になります。以上です。

○中村委員 そっくり交換するということね。

ちなみにこれ学校というのは受電電圧というのは6, 600ですか。

○学校教育課長 6, 800ほどあります。

○中村委員 わかりました。

○北嶋委員 社会科副読本の改訂事業というところで、小学4年生が使う「私たちの結城」というのは、3年ごとということは、今の3・4年生がことしこの教本を使用して、今の2年生はこれは使用しないで、そのまま3年後とかにいくというですよ。

○指導課長 教員の作成する副読本で、今現在の1年生、2年生、3年生がそれを使用するという形になります。

○北嶋委員 つくったものを下にも使うということですね、3・4年生のときね。わかりました。

○委員長 ほかにいいですか。

- 石川委員 給食のほうでちょっと聞きたいんですけども、学校費の中で、地元の食材を使って購入していく体制を整備していくという話も書いてあるんですけども、学校の給食に関して、果物なんかは出されているんですか。ずっと何年か前に、〇157でしたか、食中毒とか何かありましたよね。それから大分何かもう真空になっているものは安全的な、そういう給食というのが大分あったかと思うんですけども。最近はどうなんですか、そういう食中毒とかはないとは、全然聞かないんですけども、ニュースなんかでもよそでも聞かないんですけども。
- 給食センター所長 食中毒はないですね。
- 石川委員 ただ、やっぱりそういう中で、地元の果物、野菜、そういうのも、見てから、安全は安全にやろうとしているんですか。それとももう生ものをこ、果物とかも、出したりはしているんでしょうか。
- 給食センター所長 リンゴなんかはもう密封されてきます。そういう時代になってしまったのかな。昔は検品していたんだとよく聞きますけれども。
- 石川委員 やっぱりミカンなんかも、今何か冷凍になっているミカンというのがありますよね。でも、ミカンなんかね。やっぱり普通の生がおいしいんじゃないかなと私的には思うんですけども、やっぱり給食側としては、課長的には、安全は安全な冷凍したものとか、リンゴもそうでしょうけれども。
- 給食センター所長 結城産のトウモロコシ、3分の1ずつカットするんですが、あれはセンターで釜でゆでるんです。
- 委員長 やはり今、何といってもちょっと安全というものは一番、安全なほう、安全なほうということで、ほとんど完全はない。まず安全、食中毒は絶対に出してはいけない。
- 石川委員 それはもう何か国からの基本的な決まりみたいなの、絶対にもう出してはいけないとか、そういう決まりがあるんですか。
- 給食センター所長 ガイドラインみたいなものがあると思うんですけども。自宅ではね、皆さん、親御さんが手にしたものを食べているかもしれないんですけども、ただ、給食センターとなると、また違った意味合いがありまして。衛生管理というのがトップに来るんですよ。
- 委員長 やむを得ないですね、今の状況はね、今の。
- 石川委員 安全に、わかりました。
- 委員長 ほかにございましたら。  
よろしいですか。  
(発言する者なし)
- 委員長 では、概要については以上で終了させていただきます。ありがとうございました。

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会委員長

結城市教育委員会委員